

●発表日: 令和5年(2023)年5月25日

「雑がみ回収袋」を全戸配布します

本市が令和2年度に行った「ごみ組成分析調査」の結果では、本市のもやせるごみのうち約39%が紙ごみで、その内約29%がまだ資源化できるものでした。

これまでも、市民の皆様にはごみの減量・資源化にご協力いただいておりますが、紙の資源化のさらなる推進を目的に「雑がみ回収袋」を全戸配布します。

正しい分別を行うことでごみの量や処理費用が減らせ、売却益の増加にもつながるため、各家庭で取り組んでいただくきっかけとして作成しました。

ぜひご紹介いただき、周知へのご協力をお願いします。

- 1 配布日 6月1日(木)
- 2 配付対象 約2万世帯(全戸配布)
- 3 排出方法 袋に雑がみを入れ、中身が出ないようにホッチキス等で口を留め、紙類の日にごみステーションに出す。
- 4 入れられる物 包装紙、紙箱、ちらし、はがき、封筒、トイレットペーパーの芯、メモ、プリント用紙、パンフレット 等
- 5 入れられない物 ティッシュペーパー、写真、レシート(熱感紙)、カーボン紙、臭いがついているもの、ビニールが付いているもの、酒パック等内側が銀色の物、汚れがひどいもの 等

